



▼美浦村女性行政推進協議会

平成26年度の活動について

平成11年6月の「男女共同参画社会基本法」施行後、全国的に様々な男女共同参画に関する取り組みがなされ、社会情勢も大きく変化してきました。その変化の中で、本協議会は平成10年に発足後、「男女共同参画の推進」をテーマにイベントへの参加や研修・勉強会、啓発活動を展開しています。4月15日には平成26年度総会を開催し、今年度の活動計画概要を次のとおり決定しました。

【調査・研究】

他団体との交流や先進地視察研修等のほか、県や近隣自治

治体等が主催する会議・イベントへ積極的に参加し、会員のスキルアップを目指します。

【事業の実施】

会員が研修・研究してきた知識を多くの方に普及啓発していくため、講演会や各種団体等に向けた出前講座を実施します。

【広報活動】

村の広報紙「広報みほ」や中央公民館設置の情報コーナーを活用して、男女共同参画の啓発や本協議会の活動状況等をお伝えします。

【会議の実施】

活発な意見交流の場となるよう定例会の充実を図ります。

【地域活性化への活動】

ご当地かるた「美浦かるた」を作成し、美浦村の文化や地域産業の活性化へ繋がる活動を行います。

ハーモニーフライト いばらぎ2014 参加者募集

県では、政策・方針決定の場への参画や地域の核となる活動への参加等を目指す女性の人材育成を目的として、海外調査研修を実施します。

◇研修先 イギリス・ベルギー

◇研修期間 9月28日(日)～10月5日(日) (他、国内調査研修1泊2日×4回有)

◇国内外参加費 30万円程度
* 村が参加費を一部助成。

◇募集人数 15名程度

◇応募資格 次のすべての要件を満たす女性であること

- ① 日本国籍を有し、県内に5年以上居住している者
- ② 平成26年4月1日現在、満30歳以上満63歳以下の者
- ③ 心身が健康で協調性に富み、計画に従い団体行動のできる者

④ 事業の目的に賛同し、学ぶ意欲があり、国内外調査研修の全日程に参加できる者

⑤ 調査研修後、その成果を生かし、「茨城県女性のつばさ連絡会」に加入し、地域での課題等に組織的に参加し行動することができる者

* 県主催の海外派遣事業参加経験者、議会議員およびその経験者、公務員は対象外

◇申込方法 茨城県女性団体連盟宛に応募書類を持参または郵送にて提出してください。(5月30日(金)必着)

◇申込・問合せ 茨城県女性青少年課 ☎029-1301-2178

◆美浦村人材育成推進協議会◆

人材育成事業

村と村人材育成推進協議会では、国際的な視野と指導力をもった人材を育成することを目的として、ふるさと基金による人材育成事業を行っています。



	美浦少年のつばさ	各種個人海外研修事業
研修先	台湾(台北市等)	ハーモニーフライト事業(詳細はページ上部)、いばらぎ若者塾等の県およびその他主催の各種研修事業
期日	8月4日～8月9日(6日間)	随時
対象者	美浦中学校第2学年の在学学生	県主催事業は美浦村在住の方、その他の事業は5年以上在住で4月1日現在概ね30歳から60歳の方
人数	16名(男女各8名)	4名以内
募集期間	中学校を通じて別途案内を配布	随時(事業実施の2カ月前まで)
補助額	経費のうち5万円を個人が負担、ほかの経費は村が補助	自己負担する経費の2分の1を村が補助(10万円を限度)

※パスポート取得・任意保険代等は参加者負担となります。上記事業のほか、北海道農業体験実習(江戸崎総合高等学校主催)等への本村からの参加者にも補助金を交付し、支援していきます。

□お問合せ 美浦村人材育成推進協議会(役場企画財政課) ☎885-0340 内線208